

いちご一会とちぎ国体那須町感染症（防疫）対策要項

1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ国体那須町医事・衛生基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体那須町実行委員会は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て感染症（防疫）対策を実施する。

3 感染症（防疫）対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、町民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取り組みを推進する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

ア 大会参加者等の感染症患者についての情報収集

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

イ 大会期間中の注意喚起

本町での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

(3) 感染症患者（擬似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対するその他の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、感染症（防疫）対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会については、実情に応じてこの要項を準用する。